



健康

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせ、社会全体に計り知れない危害をもたらします。「ちょっとなら…。」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」県では「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動等を実施します。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。
問 東松山保健所 生活衛生・薬事担当
☎22-0280 ☎22-4251

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



高齢者・福祉

ねたきり老人等手当

支給額 月額5,000円
問 市内在住の65歳以上で、次の全てに該当する人
・食事、入浴、排せつなどの介護が常時必要で、寝たきり又は重度の認知症状態が6か月以上継続している人
・病院・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に入院・入所していない人
・市民税非課税世帯に属する人
・介護保険法の要介護認定を受けてサービスを利用している人
申・問 高齢介護課
☎21-1406 ☎22-7731

健康長寿歯科健診

お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康増進のためにぜひ受診してください。
実施期間 7月1日(火)～令和8年1月31日(土)
詳細は、6月下旬に埼玉県後期高齢者医療広域連合から届く案内をご確認ください。
問 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療の被保険者の人
・昭和19年4月2日から昭和20年4月1日までに生まれた人
・昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた人
問 健康長寿歯科健診コールセンター
☎0120-997-270
※コールセンターは6月20日(金)から開設します。

令和7年度いきいきパス・ポイント対象事業

対象事業に参加して会場の受付又は担当課窓口で「いきいきパス・ポイントカード」を提示するとポイントが付与され、貯めたポイントを地域通貨「ぼたん圓」と交換できます。
問 市内在住の65歳以上の人
ポイント付与期間
令和8年2月28日(土)まで
ぼたん圓交換申込期間
令和8年3月16日(月)まで
※申込みは年度内1回に限ります。

| 今月号掲載の対象事業 | ページ |
|------------------|-----|
| フラダンス教室 | 13 |
| 社会教育講座 | 15 |
| 高坂の伝統料理すまんじゅうづくり | 16 |
| 乳がん検診(集団) | 19 |
| 市民健康増進センター教室 | 19 |
| 健康長寿歯科健診 | 20 |
| みんなきらめけ!!ハッピー体操 | 20 |
| いきいき生活教室 | 23 |
| 認知症検診 | 23 |
| こちらウォーキングセンターです | 24 |
| 月例市民ウォーキング | 24 |
| プラス1000歩運動 | 24 |

問 高齢介護課
☎21-1406
☎22-7731



市HP

みんなきらめけ!!ハッピー体操

介護予防を目的とした体操です。

| ところ | 7月 |
|--------------|-------------|
| 高坂丘陵市民活動センター | 1・15日(火) |
| 大岡コミュニティセンター | 1・15日(火) |
| すわやま荘 | 15日(火) |
| 唐子地区体育館 | 2・16日(水) |
| 大岡市民活動センター | 3・17日(木) |
| 北地区体育館 | 3・17日(木) |
| 市民福祉センター | 3・17日(木) |
| 南地区体育館 | 11・25日(金) |
| 野本市民活動センター | 4・11・25日(金) |

時間 午前10時～11時30分(大岡市民活動センター・高坂丘陵市民活動センターは午後2時～3時30分)
問 市内在住の60歳以上の人
持 フェイスタオル(体操用)、バスタオル・ヨガマット等(敷物用)、体育館履き、飲み物
※事前申込は不要。お住まいの近くの会場での参加をお願いします。
問 総合福祉エリア
☎22-5561
☎25-3305 高齢介護課
☎21-1406
☎22-7731



市HP

キャリアデザインフォーラム

障害のある児童・生徒の進路選択に向けた情報交換会です。
日 7月3日(木)午前10時～午後1時
場 市民文化センター
問 市内在住・在学の障害のある児童・生徒の保護者、就労・福祉・教育・行政関係者、その他関心のある人
定 50人(申込順)
内 第一部：進路選択の考え方について
第二部：各機関における支援紹介
第三部：参加者の情報交換会(希望者のみ)
申・問 6月27日(金)までに直接、電話又は市HPで障害者福祉課へ。
☎21-1452
☎24-6066



市HP

後期高齢者医療制度の保険料

保険料の計算

| 令和7年度 | |
|---------------------------|----------|
| 均等割額(被保険者全員が均等に負担する部分) | 45,930円 |
| 所得割率(被保険者の所得金額に応じて負担する部分) | 9.03% |
| 年間保険料上限額 | 800,000円 |

既に特別徴収(年金からの差引き)により保険料を納めている場合は次の表のとおりです。

| 年金受給月 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
|-------|--------------------|----|----|---|-----|----|
| 保険料額 | 前々年の所得をもとに算出した仮算定額 | | | 前年の所得をもとに算出した本算定額から4・6・8月に納付済みの保険料額を差し引いた金額 | | |

※4・6・8月の保険料額と10・12・2月の保険料額が異なる場合があります。

保険料の納め方

| 納付方法 | 特別徴収(年金からの差引き) | 普通徴収(納付書又は口座振替) |
|------|--|------------------------------|
| 対象 | 年額18万円以上の年金を受給している人で、後期高齢者医療保険料額と介護保険料額の合計額が特別徴収対象年金の受給額の1/2を超えない人 | 左記以外の人又は納付方法変更申請をした人 |
| 通知 | 7月中旬に保険料額決定通知を郵送 | 7月中に納付書(口座振替の場合は保険料額決定通知)を郵送 |

問 保険年金課 ☎63-5004 ☎23-0076

介護保険料の所得基準が一部変わります(65歳以上の人)

令和6年に支給された老齢基礎年金(満額)が80万円を超えたことで、老齢基礎年金満額受給者の保険料負担に影響が出ないよう、基準所得金額を見直す法改正が行われました。変更点は基準所得金額80万円を80万9千円とするものです。なお、ご自身の保険料額は、7月に届く介護保険料納入通知書又は介護保険料額決定通知書をご確認ください。

| 所得段階 | 対象 | 料率 | 年間保険料額 | |
|-------|---|--|-----------|----------|
| 第1段階 | 生活保護受給者又は世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者もしくは前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万9千円以下の人 | 基準額×0.285 | 19,400円 | |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税の場合 | 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万9千円超120万円以下の人 | 基準額×0.485 | 33,100円 |
| 第3段階 | | 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人 | 基準額×0.685 | 46,800円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万9千円以下の人 | 基準額×0.90 | 61,500円 | |
| 第5段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万9千円を超える人 | 基準額 | 68,400円 | |
| 第6段階 | 本人が住民税課税の場合 | 前年の合計所得金額が120万円未満の人 | 基準額×1.20 | 82,000円 |
| 第7段階 | | 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 基準額×1.30 | 88,900円 |
| 第8段階 | | 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | 基準額×1.50 | 102,600円 |
| 第9段階 | | 前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人 | 基準額×1.70 | 116,200円 |
| 第10段階 | | 前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人 | 基準額×1.90 | 129,900円 |
| 第11段階 | | 前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人 | 基準額×2.10 | 143,600円 |
| 第12段階 | | 前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人 | 基準額×2.30 | 157,300円 |
| 第13段階 | 前年の合計所得金額が720万円以上の人 | 基準額×2.40 | 164,100円 | |

※基準額(第5段階の年額68,400円)に各段階の料率を乗じた額が年間保険料額となります。なお、料率を乗じた結果、100円未満の端数が生じる場合はその端数を切り捨てます。

問 高齢介護課 ☎21-1460 ☎22-7731



市HP